様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年3月6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あずまでんかこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東電化工業株式会社  （ふりがな）わかいずみ　ひろあき  （法人の場合）代表者の氏名 若泉 裕明  住所　〒019-2401  秋田県大仙市協和船岡字善知鳥１４番地１  法人番号　7410001008176  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 東電化工業株式会社「DX戦略書」 | | 公表日 | 2025年3月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 会社HP「DX戦略書」に公開 公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf  記載場所：「DX取組宣言」,「経営理念、経営ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | １．業務プロセスの革新  当社は、ISO文書管理システムの導入をはじめ、クラウドを活用した情報共有の強化、ペーパーレス化の推進を通じて、業務効率の向上と品質管理の強化を図ります。これにより、顧客の多様なニーズに迅速かつ的確に対応する体制を構築します    ２．提案型企業への進化  当社は、開発研究にデジタル技術を積極的に取り入れ、品質（Quality）、コスト（Cost）、納期（Delivery）、サービス（Service）の各分野で卓越した価値を提供する「提案型企業」として進化します。市場データ・顧客データを蓄積し、それを活用して製品開発やサービス向上を図ることで、顧客満足度の向上を追求します。    ３．地域社会との共生  「みんなの幸せをつくる会社」という理念のもと、地域社会に必要不可欠な存在となるべく、デジタル技術を活用した環境負荷低減やエネルギー効率化を推進し、社会環境の変化に即応した経営戦略を展開します。これにより、長期安定経営を実現するとともに、地域との共生を強化していきます。    ４．全社的なDX推進  ITによる部分最適からDXによる全体最適への移行を目指し、業務プロセスのデジタル化、システム統合、ペーパーレス化を推進します。これにより、社内の情報共有の強化や業務の自動化を進め、業務効率の向上とコスト削減を実現します。  「The Next Challenge」というキャッチコピーのもと、新しい時代のニーズに応え、デジタル技術を活用した革新を推進する企業を目指します。日本経済や世界情勢、地球環境の変化を踏まえ、地球にやさしく且つ新しい文明社会の構築を使命と考えます。  私たちはQCDSを重視しながら、データとデジタル技術を活用し、業務の効率化・品質向上・価値創造を実現する提案型企業へと進化し、「みんなの幸せをつくる会社」として成長を続けます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年2月28日開催された取締役会で、「DX戦略書」は承認されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 東電化工業株式会社「DX戦略書」 | | 公表日 | 2025年3月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 会社HP「DX戦略書」に公開  公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf  記載箇所：「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 戦略①　全体最適化を目指す「プロセス革新DX戦略」  1.営業業務の効率化とデータ活用の推進:  SFA(営業支援システム)を導入し、見積作成などの営業業務の効率化。データ入力・更新をスムーズにし、情報の一元管理を実現する。さらに、経営データの自動集計・可視化を進め、データに基づく戦略的な意思決定を支援する。  2.バックオフィス業務の簡素化と業務効率の向上:  注文書処理の負担を軽減し、業務を効率化するため、データ入力の自動化を推進する。紙ベースの業務をデジタル化し、情報の即時共有と正確性の向上を図る。  3.事業継続性を強化するIT基盤の構築:  拠点拡張や業務の柔軟性向上に対応し、クラウド環境を活用してBCPを強化。災害・システム障害時でも業務を継続できるよう、データの安全な管理・バックアップ・迅速な復旧体制を確立する。  戦略②　人材育成と技術継承を支える「デジタル人材戦略」  1.技術継承の効率化とナレッジ共有の推進:  熟練者のノウハウを動画で記録・蓄積し、社内向けの教育コンテンツとして活用。誰でも必要な時に視聴できる仕組みを整え、技術伝承の標準化と教育効率の向上を図る。  2.デジタル人材の育成と情報セキュリティの強化:  PC環境やデジタルツールの活用を推進し、業務のデジタル化に対応できる人材を育成。併せて、情報管理の標準化を進め、セキュリティ研修や運用ルールの整備を通じて、全社的なセキュリティ意識の向上を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年2月28日開催された取締役会で、「DX戦略書」は承認されている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 会社HP「DX戦略書」に公開  公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf  記載箇所：「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | 東電化工業株式会社は、社長（実務執行総括責任者）の直下に「DX推進チーム」 を設置し、DX推進します。また、DX推進チームを中心に教育計画に基づきデジタル人材育成を行います。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 会社HP「DX戦略書」に公開  公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf  記載箇所：「デジタル環境整備」 | | 記載内容抜粋 | 東電化工業株式会社は、DX推進のため、前年度売上の 0.05％を目途に当年度投資します。  ※ただし、売上が大幅に下がった場合はその限りではない。  デジタル環境整備の推進を通じて、顧客満足の向上と業務効率の最大化を図るため、全社的なDXを目指します。情報の共有や業務効率化を支えるデジタル基盤を強化することで、部分最適から全体最適への移行を進め、地域社会への貢献と企業価値の向上に寄与します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 東電化工業株式会社「DX戦略書」 | | 公表日 | 2025年3月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 会社HP「DX戦略」に公開  公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf  記載箇所：「KPI（目標値）」 | | 記載内容抜粋 | 戦略①　全体最適化を目指す「プロセス革新DX戦略」  営業業務の効率化とデータ活用の推進（時期：2026年3月）  ・SFA導入後、見積作成時間を50%短縮  ・経営データの可視化率80%以上  バックオフィス業務の簡素化と業務効率の向上（時期：2027年12月）  ・注文書のデジタル化率90%以上  事業継続性を強化するIT基盤の構築（時期：2025年9月まで）  ・文書管理システムのクラウド化    戦略②　持続可能な現場を目指す「安全性と生産性向上DX戦略」  技術継承の効率化とナレッジ共有の推進（時期：2027年3月）  ・トレーサビリティに基づいた製造作業手順のデジタル化を50％以上達成  デジタル人材の育成と情報セキュリティの強化（時期：2026年3月）  ・セキュリティ研修受講率100%  ・情報管理ポリシー順守率100％  ・セキュリティに対応出来る人材を２名育成する |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年3月3日 | | 発信方法 | 東電化工業株式会社が公表している「DX戦略書」の「社長メッセージ」に、DX戦略に関する進捗報告を自ら行い、HPに公開している。  公表HP  ・　https://azumadenka.co.jp/management/  ・　https://azumadenka.co.jp/wp/wp-content/themes/azuma\_new\_theme/assets/pdf/dx\_v3.4.pdf | | 発信内容 | 東電化工業は、以下を実現するためにDX戦略を立案し実践してまいります。  「未来への挑戦と成長を加速するために」 東電化工業株式会社は、これまでの歩みの中で多くの方々の支えを受け、地域に根ざし、価値あるものづくりを通じて成長を続けてまいりました。今、私たちはさらなる飛躍のため、デジタルトランスフォーメーション（DX）という新たな挑戦に取り組んでいます。 DXの推進は、単なる業務効率化やコスト削減を超え、私たちの経営基盤を支える「提案型企業」としての進化を目指すものです。時代の変化や多様な顧客ニーズに応えるため、デジタル技術の活用を通じて、品質・生産性・スピードを強化し、新たな価値を提供できる企業へと成長してまいります。 私たちは、DXを通じて「全社的な最適化」を実現し、業務プロセスの革新とデータの一元管理による柔軟で効率的な体制を構築します。そして、全従業員がこの変革を支える一員として共に学び合い、挑戦することが企業文化として根付くよう努めていきます。 また、地域社会に貢献する企業として、デジタル環境整備を推進し、持続可能な未来の実現に向けた努力を続けるとともに、皆様から信頼され、必要とされる存在であり続けることをお約束します。 本戦略書を通じ、東電化工業株式会社の未来への指針と社員一人ひとりの決意をお伝えできることを大変嬉しく思います。DX推進への挑戦を糧に、全社一丸となって更なる成長を目指してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～　現在実施中 | | 実施内容 | 社長のリーダーシップにより、デジタル技術に係る動向の把握や自社のITシステムについて現状を踏まえた把握を実施している。    DX推進指標による自己分析を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトより提出済み（２０２５年３月６日） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～　現在実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTIONの2つ星を宣言するとともに、社内における情報セキュリティに関する認識向上及び対策を実施している。  セキュリティアクション　二つ星ID：40088624485 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。